

告 示 第 9 0 7 号

令和 8 年 7 月 1 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 8 年度鹿児島市中心市街地歩行者通行量調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 8 年度鹿児島市中心市街地歩行者通行量調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する事項

令和 8 年度鹿児島市中心市街地歩行者通行量調査業務委託契約

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 参加申込み時点において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加申込期限の日までの間において、本市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (6) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「０７ 調査業務」のうち小分類「０１ 統計調査」に登録がある者であること。
- (9) 公告日現在において、本市内に本店を有している者であること。

3 審査用紙の交付及び受付期間等

(1) 用紙の交付及び受付期間

令和８年７月１７日（金）から同月２７日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 用紙の交付及び受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 用紙の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市産業局産業振興部産業政策課（みなと大通り別館５階）

電話 ０９９－２１６－１３０７

(4) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類。公告日以後に発行のものに限る。）

4 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和８年７月２７日（月）までの間、鹿児島市産業局産業振興部産業政策課（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページ（<http://city.kagoshima.lg.jp>）において閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和８年７月２３日（木）午後４時３０分まで

イ 受付電子メールアドレス

chukatu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和8年7月24日（金）までに本市ホームページ上に掲載する。

5 契約条項を示す場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市産業局産業振興部産業政策課（みなと大通り別館5階）

電話 099-216-1307

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年8月5日（水）午前10時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館5階501会議室

8 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定する。

10 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

11 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額を加除訂正した入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 入札回数は、3回までとする。

(7) 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあつては入札執行前までに、入札辞退届を提出すること。入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。